

【法とシステム監査研究プロジェクト成果報告】

法とシステム監査研究プロジェクト

システム監査学会第26回研究大会

開催日：2012年6月8日（金）

発表：稲垣 隆一（弁護士）/森久 博（新日鉄ソリューションズ）

「法とシステム監査」研究プロジェクトの概要

■主査 弁護士 稲垣 隆一

■概要

国、自治体、企業の遵法経営のために、情報システムの企画、開発、運用、保守が抱える課題と、課題解決のためのシステム監査の経営における位置づけ、監査の尺度、監査技法を研究して、コンプライアンス経営のためにシステム監査が果たし得る実務的な役割を明らかにする。

「法とシステム監査」研究プロジェクトの当初テーマ(案)

①首相官邸国家戦略室の「社会保障と税に関する検討会」の国民ID制度

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokkasenryaku/kaigi/syakaiahosyou.html>)

②システム開発プロセスのコンプライアンス監査

これに限らず、参加者の要望を優先して、幅広く議論をする

当初計画の概要(ホームページ記載)

①首相官邸国家戦略室の「社会保障と税に関する検討会」の国民ID制度

この制度は、徴税の確保と社会保障事務の最適化を目的に、国、自治体、民間のデータベースをネットワークして、国民の課税対象行動、公的扶助、社会保障要件を把握し共同利用するため、国民に共通番号を付与しようとするものである。2011年6月には中間まとめがあり、2012年秋には立法化が予定されており、大規模な国、自治体、民間におけるシステム調達需要が想定される。

このシステム調達においては、情報システムにかかる政府調達指針、業務・システム最適化指針への適合、システムの税制、社会保障法制との整合性確保、個人情報保護と情報セキュリティなど、多くの法的課題があり、すでに個人情報保護とセキュリティについては、PIAや監査の導入が検討課題に挙げられている。システム監査が果たし得る役割は重大なものがあると考えられる。

そこで、検討会の議論の進行とあわせて、学会における検討を進め、検討会の議論への寄与を諮ると共に、制度におけるシステム監査の位置づけ、監査を可能とする前提、監査の尺度、監査技法を研究し、制度実施後のシステム監査の寄与を明らかにする。

②システム開発プロセスのコンプライアンス監査

システム開発紛争を未然に防止し円滑なシステム開発を支援することを目的とするシステム監査の尺度と技法を検討する。

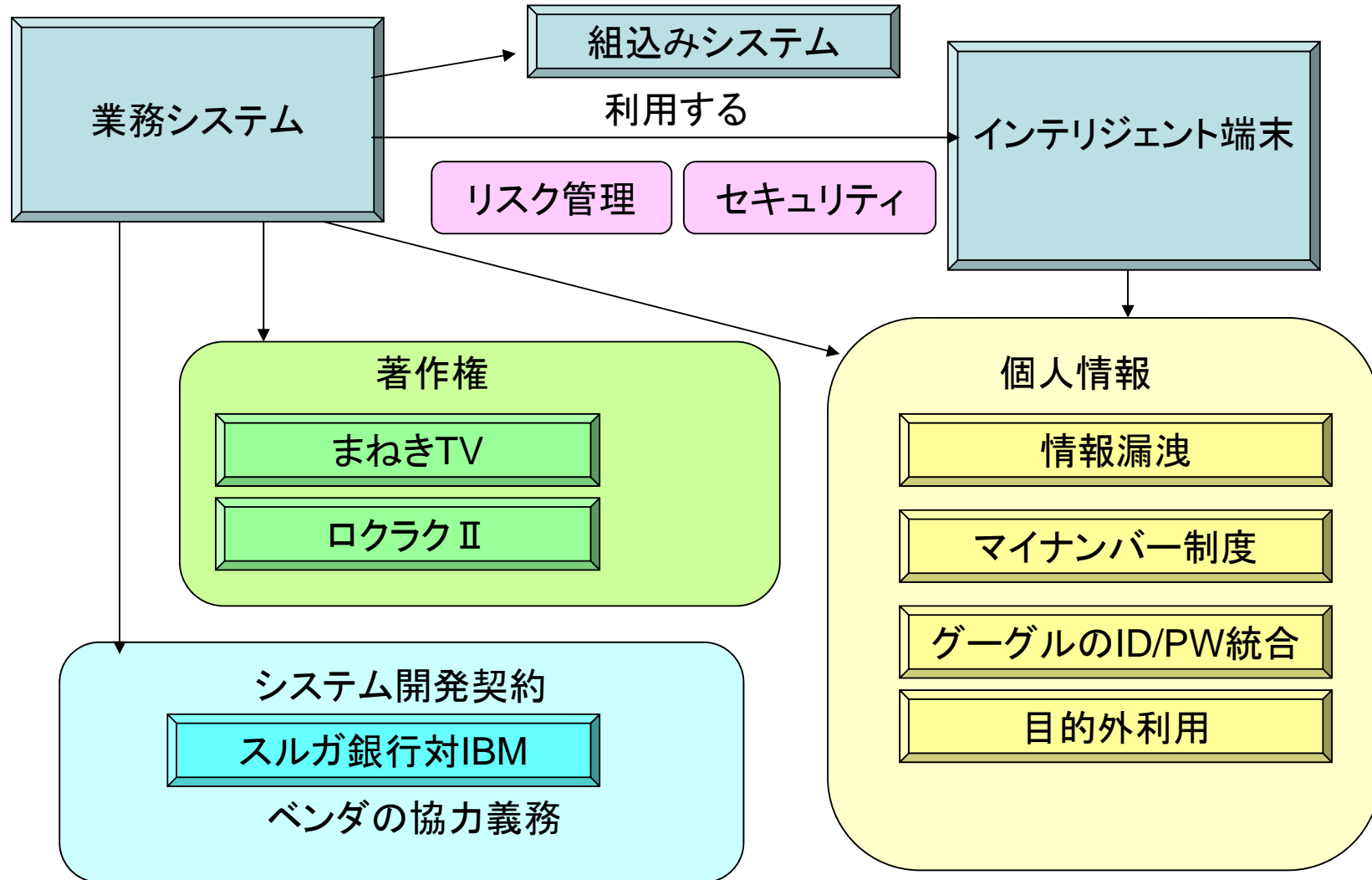
具体的には、システム開発に関する裁判例や参加者の経験を素材に、システム開発企画、要件定義、仕様決定、契約、開発工程、外部委託、情報漏えい対策、クラウド利用、システム統合、個人情報保護法、不正競争防止法、下請法、派遣業法、金融検査マニュアルなど外部規範への適合などを検討し、システム開発態勢におけるシステム監査の位置づけ、紛争の未然防止を監査目的とするシステム監査の尺度、監査技法を研究して、システム開発紛争を防止し、円滑なシステム開発を支援するためにシステム監査が果たし得る機能を明らかにする。

研究会での議論の概要(予定も含めて)

法に関連する情報システムの現在の課題

1. 法に関連する現在の状況
2. ビジネスの展開に共通する課題は何か
3. システム監査はこうした課題にどう寄与できるのか
4. システム監査の寄与を可能とするための条件は何か

法に関連する現在の状況について(トピックス)



ビジネスの展開に共通する課題は何か

最適化されたビジネス環境の設計は何か？

誰にとって必要か？
経営者・取引先

考慮すべき要件

コンプライアンス

責任

目的適合性

有効性

コストパフォーマンス

ライフサイクル

・準拠すべきルール(判決、法律、契約、社内規則、常識)

・規範内容の特定

・リーガルリスク

・刑事・行政法規 (代表訴訟も)

・契約(損害賠償訴訟、集団訴訟)

・自社の自主ルール

・ビジネスの目的・意義に合致しているか

・ビジネスにとって、有効か

・ビジネスの持続性が可能なものか

・長期・ビジネスの環境変化への追随

とるべき方法の合理性の担保をどのようにするか？

課題へのシステム監査の寄与についての検討

課題を明らかにしていき、その結果として以下を議論する

- システム監査はこうした課題にどう寄与できるのか？
- システム監査の寄与を可能にするための条件は何か？
 - 能力
 - 知識/経験、知識と経験
 - 技術/スキル
 - 責任
 - 業務品質
 - 負荷の軽減
 - リスクの明示

「法とシステム監査」研究プロジェクトの目標案

以上のように議論を開始したところです。

最終案は今後の議論・検討に依存していますが、
以下の方針です。

1. システム企画・開発・運用・保守全般の内容
2. 実務およびシステム監査の展開に役立つ内容
3. 講演・共同研究発表などによるまとめ

最終的には、学会プロジェクトとして報告書あるいは出版物を出して、システム監査関連の諸氏への参考に供することとしたいと考えています。

当研究プロジェクトへのお誘い

当研究プロジェクトは、弁護士、会計士および産官学の専門家の16名の皆様が参加されています。

幅広い視点からの議論が期待されます。

更に、まだ始まったばかりですので、新規の方の参加でも問題はありません。

今年度は、議論が深まっていく予定ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。